

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山 泰 仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社旅工房大阪支店  
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)  
株式会社旅工房名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	746,991	740,244	918,950
経常損失( ) (千円)	1,125,819	990,466	1,463,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	1,525,552	990,963	1,808,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,534,955	989,715	1,816,935
純資産額 (千円)	9,144	38,200	108,071
総資産額 (千円)	4,402,019	5,034,021	5,014,137
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	320.11	177.35	375.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.0	1.5	1.9

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	197.39	51.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社日本旅行との共同出資により、株式会社ミタイトラベルを設立し、連結子会社にしております。

この結果、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大・長期化による事業リスク

新型コロナウイルス感染症の影響により世界各国において外出制限や渡航制限が実施されたことにより、海外旅行商品の販売を強みとしてきた当社の業績に重大な影響を及ぼしております。これにより、当社グループは前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

このため、当社グループは、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合を想定した資金計画に基づき、固定費用の圧縮や金融機関との協議、第三者に対する新株予約権の割当・行使を実施し、事業資金を確保できる体制を構築しています。

これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化しており、企業活動や個人消費、雇用情勢の先行き見通しの不透明な状況が続いております。

旅行業界におきましても世界各国の渡航制限や入国規制等を受けて旅行需要の大幅な減退が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、国内ツアーの企画・販売の強化を目的に販売システムの開発を進め、国内旅行需要の獲得に向けた取組みを推進いたしました。法人旅行事業におきましても、国内のMICE案件、音楽関連イベントなどを中心に営業活動を行いました。また、従業員の休業対応や出向、市場の状況に合わせた広告費の圧縮や開発外注費の精査等による費用削減に引き続き努めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は740,244千円（前年同期比0.9%減）、営業損失は1,106,489千円（前年同期の営業損失は1,613,672千円）、経常損失は990,466千円（前年同期の経常損失は1,125,819千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は990,963千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は1,525,552千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,019,427千円と、前連結会計年度末比59,437千円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比86,431千円、旅行前払金が前連結会計年度末比77,002千円増加、未収入金が前連結会計年度末比96,811千円、未収還付法人税等が前連結会計年度末比47,806千円、現金及び預金が前連結会計年度末比34,380千円、その他(流動資産)が前連結会計年度末比38,858千円減少したことによるものです。

#### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,014,594千円と、前連結会計年度末比79,322千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが前連結会計年度末比55,566千円、差入保証金が前連結会計年度末比54,481千円増加、その他(無形固定資産)が前連結会計年度末比20,474千円減少したことによるものです。

#### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,513,159千円と、前連結会計年度末比166,383千円増加しました。これは主に、旅行前受金が前連結会計年度末比77,791千円、買掛金が前連結会計年度末比53,533千円、預り金が前連結会計年度末比20,502千円、その他(流動負債)が前連結会計年度末比40,908千円増加、未払法人税等が前連結会計年度末比17,324千円、未払金が前連結会計年度末比8,739千円減少したことによるものです。

#### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は559,063千円と、前連結会計年度末比225千円減少しました。これは、資産除去債務が前連結会計年度末比1,766千円増加、その他(固定負債)が前連結会計年度末比1,992千円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は38,200千円と、前連結会計年度末比146,272千円減少しました。これは主に、資本金が前連結会計年度末比407,387千円、資本剰余金が前連結会計年度末比407,387千円増加し、利益剰余金が前連結会計年度末比991,817千円減少したことによるものです。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,944,100	5,944,300	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	5,944,100	5,944,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,944,100	-	1,061,860	-	971,860

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,927,000	59,270	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 3,700		一単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	5,944,100		
総株主の議決権		59,270	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社旅工房	東京都豊島区東池袋三丁目1番 1号	13,400		13,400	0.23
計		13,400		13,400	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,520,508	3,486,128
受取手形及び売掛金	80,245	166,676
割賦売掛金	8,418	3,403
旅行前払金	70,390	147,393
未収入金	487,891	391,079
未収還付法人税等	49,385	1,578
その他	161,668	122,809
貸倒引当金	299,643	299,642
流動資産合計	4,078,864	4,019,427
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	109,580	105,844
車両運搬具（純額）	7,731	6,488
その他（純額）	24,569	17,477
有形固定資産合計	141,880	129,810
無形固定資産		
ソフトウェア	381,265	436,832
その他	50,250	29,775
無形固定資産合計	431,515	466,607
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
差入保証金	135,034	189,516
その他	226,840	228,659
貸倒引当金	4,876	4,876
投資その他の資産合計	361,875	418,175
固定資産合計	935,272	1,014,594
資産合計	5,014,137	5,034,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,416	88,949
短期借入金	3,700,000	3,700,000
未払金	167,413	158,673
未払法人税等	28,720	11,395
旅行前受金	45,915	123,706
預り金	166,634	187,137
賞与引当金	1,154	865
その他	201,523	242,432
流動負債合計	4,346,776	4,513,159
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	28,223	29,990
その他	31,064	29,072
固定負債合計	559,288	559,063
負債合計	4,906,065	5,072,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,472	1,061,860
資本剰余金	564,472	971,860
利益剰余金	1,134,378	2,126,195
自己株式	128	128
株主資本合計	84,437	92,603
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,124	18,940
その他の包括利益累計額合計	13,124	18,940
新株予約権	1,979	-
非支配株主持分	8,530	35,462
純資産合計	108,071	38,200
負債純資産合計	5,014,137	5,034,021

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	746,991	740,244
売上原価	588,517	603,100
売上総利益	158,473	137,143
販売費及び一般管理費	1,772,146	1,243,633
営業損失( )	1,613,672	1,106,489
営業外収益		
受取利息	362	614
受取配当金	0	0
為替差益	225	-
助成金収入	494,205	156,423
その他	23,214	14,399
営業外収益合計	518,007	171,437
営業外費用		
支払利息	16,472	41,125
支払保証料	3,340	729
為替差損	-	1,197
支払手数料	4,184	4,299
その他	6,157	8,061
営業外費用合計	30,154	55,414
経常損失( )	1,125,819	990,466
特別損失		
貸倒引当金繰入額	357,277	-
特別損失合計	357,277	-
税金等調整前四半期純損失( )	1,483,097	990,466
法人税、住民税及び事業税	1,414	6,056
法人税等調整額	44,619	-
法人税等合計	46,034	6,056
四半期純損失( )	1,529,131	996,522
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3,579	5,559
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,525,552	990,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	1,529,131	996,522
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,823	6,807
その他の包括利益合計	5,823	6,807
四半期包括利益	1,534,955	989,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,530,510	985,147
非支配株主に係る四半期包括利益	4,444	4,567

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ミタイトラベルを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これによる主な適用影響は、旅行商品販売における収益認識の時点を、従来の出発日から帰着日に変更したこと、手配旅行販売などの当社グループが代理人として行う取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更したことであります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は446,230千円、売上原価は439,329千円、販売費及び一般管理費は213千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ6,688千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、1,648千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、旅行商品の催行停止や旅行需要の急激な減退など、当社グループ全体は大きな影響を受けております。

当社グループは、国際航空運送協会(IATA)が実施する航空旅客の需要回復予測を参考に、国内のワクチン接種の普及も2021年内から進んだ結果、2022年春以降に、国境を超えた移動が徐々に再開され、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、国内旅行需要の回復に関しては、海外旅行需要よりも回復の時期は早いと考えております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などについては、上記の仮定のもと、最善の見積りを会計処理に反映しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	101,783千円	119,232千円
のれんの償却額	2,711千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ407,387千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,061,860千円、資本剰余金が971,860千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	274,226
法人旅行事業	402,885
インバウンド旅行事業	59,890
その他	3,242
顧客との契約から生じる収益	740,244
その他の収益	-
外部顧客への売上高	740,244

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	320.11円	177.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,525,552	990,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	1,525,552	990,963
普通株式の期中平均株式数(株)	4,765,660	5,587,676
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月17日

株式会社旅工房  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 正人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工場の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。